

当院では発熱患者さんの診療を行っています

当院は下記の感染対策を徹底して、大阪府から感染症診療にかかる第二種協定指定医療機関の指定を受けて、受診歴を問わず発熱患者さんや感染症にかかれた方（疑いを含む）の診療を行っています。

診察をご希望の方は通常診療の方と場所や時間帯を分けて診察をさせていただきますので、必ずご来院いただく前にお電話ください。

1. 院内感染対策の体制づくり

当院では、「院内感染対策委員会」、「院内感染管理者」を設置し診療所全体で感染対策に取り組んでいます。また、耳原総合病院と感染対策連携を行っています。

2. 院内感染防止対策活動

医療関連感染対策指針および感染対策マニュアルに基づき職員の手指消毒や場面に応じた个人防护服（手袋・エプロン・ゴーグル・マスク）の使用等を実践し、感染防止に努めています。また、適切な治療や感染対策が行われるよう、週に1回の院内ラウンドや「抗微生物薬適正使用の手引き」を参照に、抗菌薬の適正使用の推進に資する取り組みを進め、状況に応じて耳原総合病院の抗菌薬適正使用チームと情報交換を行っています。

3. 職員教育

全ての職員に対し、少なくとも年2回以上の感染防止対策に関する教育と研修を行い知識の向上を図っています。

4. 情報開示

患者様、家族の皆様に対して、院内感染対策の閲覧の求めがあった場合は情報を開示しております。ご希望される方は職員にお申し付けください。

5. 患者様や家族の皆様へのお願い

感染防止の点から待合室や診察室、診療時間の変更をお願いしたり、手指消毒やマスクの着用をお願いする場合がございますのでご協力の程よろしくお願いたします。

6. 当院では対応が困難な病状の方は必要に応じて精密検査や専門治療が必要な医療機関へ紹介させていただきます。

2024年4月1日
みみはら在宅クリニック
所長 奥村伸二